



発行 新潟県

第 37 号

平成25年5月14日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 682 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 683 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止（障害福祉課）
- 684 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害者支援施設の指定（障害福祉課）
- 685 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定辞退（障害福祉課）
- 686 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）
- 687 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 688 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止（障害福祉課）
- 689 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 690 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 691 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 692 家畜伝染病の発生届（畜産課）
- 693 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
- 694 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 695 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 696 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 697 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 698 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 699 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 700 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 701 都市計画事業の施行（都市政策課）
- 702 新潟県収入証紙の売りさばき人の名称変更（出納局管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（廃棄物対策課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

正 誤

平成18年11月21日付け県報第90号告示中（都市政策課）

告 示

◎新潟県告示第682号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
同行援護	社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会	胎内市西本町11-11「ほっとHOT・中条」内	社会福祉法人胎内市社会福祉協議会	平成25年4月1日
居宅介護	ヘルパーステーション コンフィ陽だまり苑	新発田市諏訪町1丁目10番38号	社会福祉法人いじみの福祉会	平成25年4月1日
重度訪問介護	ヘルパーステーション コンフィ陽だまり苑	新発田市諏訪町1丁目10番38号	社会福祉法人いじみの福祉会	平成25年4月1日
同行援護	あいらぶかいご長岡ヘルパーステーション	長岡市希望が丘1丁目529番地1	テンプスタッフフォーラム株式会社	平成25年4月1日
同行援護	加茂市ホームヘルパーステーション	加茂市石川2丁目2473番地1	加茂市	平成25年4月1日
短期入所	上越地域医療センター病院	上越市南高田町6番9号	上越市	平成25年4月1日
短期入所	さわた寮	佐渡市窪田49番地3	社会福祉法人佐渡福祉会	平成25年4月1日
短期入所	新潟県あけぼの園	長岡市柿町88番地	社会福祉法人中越福祉会	平成25年4月1日
短期入所	さくらホーム陽	上越市寺町2丁目12-11	社会福祉法人さくら園	平成25年4月1日
短期入所	ショートステイひまわりの園	燕市吉田大久保25番15号	社会福祉法人吉田福祉会	平成25年4月1日
生活介護	ワークセンターかわにし	十日町市上新井68-1	社会福祉法人十日町福祉会	平成25年4月1日
就労移行支援	すばるワークセンター	阿賀野市若葉町3番33号	社会福祉法人七穂会	平成25年4月1日
就労移行支援	たちばな工房	長岡市与板町江西3-1-3	社会福祉法人さんわ福祉会	平成25年4月1日
就労継続支援B型	たちばな工房	長岡市与板町江西3-1-3	社会福祉法人さんわ福祉会	平成25年4月1日
就労継続支援A型	ウェルフェア カネヨ	糸魚川市田海12-1	カネヨ福祉株式会社	平成25年4月1日
自立訓練（生活訓練）	つくしワークショップスペース	上越市本町2-6-17	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成25年4月1日
就労継続支援A型	つくしワークショップスペース	上越市本町2-6-17	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成25年4月1日
自立訓練（生活訓練）	ワークセンターおおすぎのさと	上越市浦川原区虫川818番地	特定非営利活動法人大杉の里	平成25年4月1日
生活介護	工房とんとん	南魚沼市浦佐5143番地1	社会福祉法人桐鈴会	平成25年4月1日
就労継続支援B型	工房とんとん	南魚沼市浦佐5143番地1	社会福祉法人桐鈴会	平成25年4月1日

就労移行支援	野いちご工房	長岡市関原町1丁目字中原3195番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年4月1日
就労移行支援	障がい福祉サービス事業所ピュアハウス	三条市飯田2561番地1	社会福祉法人ひめさゆり福祉会	平成25年4月1日
生活介護	ワークセンターあんしん	十日町市子371番地	特定非営利活動法人支援センターあんしん	平成25年4月1日
就労継続支援B型	希望の家	長岡市福住2-4-44	特定非営利活動法人希望の家福祉会	平成25年4月1日
就労継続支援B型	さくらの里	五泉市石曾根309番地3	社会福祉法人中東福祉会	平成25年4月1日
共同生活介護	つばくろホーム	燕市秋葉町3丁目4938番地4	社会福祉法人つばめ福祉会	平成25年4月1日
共同生活介護	共同生活援助事業所パール	阿賀野市寺社甲3913-236	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	平成25年4月1日
共同生活援助	共同生活援助事業所パール	阿賀野市寺社甲3913-236	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	平成25年4月1日

◎新潟県告示第683号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	名香山苑ヘルパーステーション	妙高市関川733番地20	社会福祉法人新井頤南福祉会	平成25年3月31日
重度訪問介護	名香山苑ヘルパーステーション	妙高市関川733番地20	社会福祉法人新井頤南福祉会	平成25年3月31日
生活介護	みのわの里工房こしじ	長岡市浦4712-1	社会福祉法人中越福祉会	平成25年3月31日
自立訓練（生活訓練）	ワークセンターかわにし	十日町市上新井68-1	社会福祉法人十日町福祉会	平成25年3月31日
生活介護	スペースあると	柏崎市学校町3-12	特定非営利活動法人トライネット	平成25年3月31日
就労移行支援	スペースあると	柏崎市学校町3-12	特定非営利活動法人トライネット	平成25年3月31日
生活介護	ワークセンターあんしん	十日町市子371番地	特定非営利活動法人支援センターあんしん	平成25年3月31日
就労移行支援	野いちご工房	長岡市関原町1丁目字中原3195番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年3月31日
短期入所	新潟県あけぼの園	長岡市柿町88番地	新潟県	平成25年3月31日

◎新潟県告示第684号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	事業者	施設障害福祉サービスの種類	指定年月日
新潟県あけぼの園	長岡市柿町88番地	社会福祉法人中越福祉会	生活介護	平成25年 4月1日
			施設入所支援	

◎新潟県告示第685号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第47条の規定により指定障害者支援施設から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

辞退した障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	辞退年月日
生活介護	新潟県あけぼの園	長岡市柿町88番地	新潟県	平成25年 3月31日
施設入所支援				

◎新潟県告示第686号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援	障害者支援施設 やまやの里	村上市山屋746番地2	社会福祉法人阿賀北福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	障害者支援施設 やまやの里	村上市山屋746番地2	社会福祉法人阿賀北福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	こころの相談支援 ウイング	新発田市大手町1-14-13	医療法人社団有心会	平成25年 4月1日
地域定着支援	こころの相談支援 ウイング	新発田市大手町1-14-13	医療法人社団有心会	平成25年 4月1日
地域移行支援	障害者支援センターこしじ	長岡市来迎寺1864番地	社会福祉法人中越福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	障害者支援センターこしじ	長岡市来迎寺1864番地	社会福祉法人中越福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	元気館障害者デイサービスセンター	柏崎市栄町18番26号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成25年 4月1日
地域定着支援	元気館障害者デイサービスセンター	柏崎市栄町18番26号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成25年 4月1日
地域移行支援	相談支援事業所 こすもす	五泉市石曾根7091番地2	中東福祉事務組合	平成25年 4月1日
地域定着支援	相談支援事業所 こすもす	五泉市石曾根7091番地2	中東福祉事務組合	平成25年 4月1日
地域移行支援	やひこの里	西蒲原郡弥彦村大字麓6958番地	西蒲原福祉事務組合	平成25年 4月1日
地域定着支援	やひこの里	西蒲原郡弥彦村大字麓6958番地	西蒲原福祉事務組合	平成25年 4月1日
地域移行支援	相談支援センター ハーモニー	三島郡出雲崎町大字米田16番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年 4月1日

地域定着支援	相談支援センター ハーモニー	三島郡出雲崎町大字米田16番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年4月1日
地域移行支援	地域活動支援センター つくしセンター	上越市高土町3-2-12	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成25年4月1日
地域定着支援	地域活動支援センター つくしセンター	上越市高土町3-2-12	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成25年4月1日
地域移行支援	相談支援センター小千谷さくら	小千谷市小栗田2400番地6	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年4月1日
地域定着支援	相談支援センター小千谷さくら	小千谷市小栗田2400番地6	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年4月1日
地域移行支援	相談支援事業所ひまわり	燕市吉田大保町25番15号	社会福祉法人吉田福祉会	平成25年4月1日
地域定着支援	相談支援事業所ひまわり	燕市吉田大保町25番15号	社会福祉法人吉田福祉会	平成25年4月1日
地域移行支援	相談支援事業所 はまなすの家	佐渡市八幡町340番地	社会福祉法人佐渡国仲福祉会	平成25年4月1日
地域定着支援	相談支援事業所 はまなすの家	佐渡市八幡町340番地	社会福祉法人佐渡国仲福祉会	平成25年4月1日
地域移行支援	相談支援事業所 愛らんど	佐渡市栗野江1810番地2	特定非営利活動法人しあわせ福祉会	平成25年4月1日
地域定着支援	相談支援事業所 愛らんど	佐渡市栗野江1810番地2	特定非営利活動法人しあわせ福祉会	平成25年4月1日
地域移行支援	地域生活支援センターこまくさ	糸魚川市南寺町1-1-6	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成25年4月1日
地域定着支援	地域生活支援センターこまくさ	糸魚川市南寺町1-1-6	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成25年4月1日
地域移行支援	障がい者支援センターさんわ	長岡市三和1丁目4番43号	社会福祉法人さんわ福祉会	平成25年4月1日
地域定着支援	障がい者支援センターさんわ	長岡市三和1丁目4番43号	社会福祉法人さんわ福祉会	平成25年4月1日
地域移行支援	地域生活支援センターはまなす	村上市瀬波中町10番1号	医療法人責善会	平成25年4月1日
地域定着支援	地域生活支援センターはまなす	村上市瀬波中町10番1号	医療法人責善会	平成25年4月1日
地域移行支援	越路ハイム地域生活支援センター	長岡市三ツ郷屋2丁目3番11号	医療法人崇徳会	平成25年4月1日
地域定着支援	越路ハイム地域生活支援センター	長岡市三ツ郷屋2丁目3番11号	医療法人崇徳会	平成25年4月1日
地域移行支援	相談支援事業所 すきっぷ	見附市本町2丁目3番7号	新潟県中越福祉事務組合	平成25年4月1日
地域定着支援	相談支援事業所 すきっぷ	見附市本町2丁目3番7号	新潟県中越福祉事務組合	平成25年4月1日
地域移行支援	地域生活支援センターぐみの郷	胎内市本郷544-1	社会福祉法人新潟慈生会	平成25年4月1日
地域定着支援	地域生活支援センターぐみの郷	胎内市本郷544-1	社会福祉法人新潟慈生会	平成25年4月1日
地域移行支援	相談支援事業所さど	佐渡市新徳長畝910	社会福祉法人とき福祉会	平成25年4月1日
地域定着支援	相談支援事業所さど	佐渡市新徳長畝910	社会福祉法人とき福祉会	平成25年4月1日

地域移行支援	障がい児(者)生活支援センター ふくし・ぱーとなー	柏崎市豊町3番4号 シャンポール8 104号	社会福祉法人たいよう福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	障がい児(者)生活支援センター ふくし・ぱーとなー	柏崎市豊町3番4号 シャンポール8 104号	社会福祉法人たいよう福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	相談支援センターすみれ	中魚沼郡津南町大字下 船渡丁2678番地4	社会福祉法人つなん福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	相談支援センターすみれ	中魚沼郡津南町大字下 船渡丁2678番地4	社会福祉法人つなん福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	障がい者地域生活支援センターあおぞら	十日町市高山1360番地 2	社会福祉法人十日町福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	障がい者地域生活支援センターあおぞら	十日町市高山1360番地 2	社会福祉法人十日町福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	社会福祉法人 燕市社会福祉協議会	燕市道金1160番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	平成25年 4月1日
地域定着支援	社会福祉法人 燕市社会福祉協議会	燕市道金1160番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	平成25年 4月1日
地域移行支援	夕映えの郷	上越市大潟区犀潟410 番地5	社会福祉法人上越頸城福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	夕映えの郷	上越市大潟区犀潟410 番地5	社会福祉法人上越頸城福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	相談支援事業 つなぐ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成25年 4月1日
地域定着支援	相談支援事業 つなぐ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成25年 4月1日
地域移行支援	いずみの里	五泉市中川新1498番地	社会福祉法人中東福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	いずみの里	五泉市中川新1498番地	社会福祉法人中東福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	あさひの家	五泉市旭町8番43号	社会福祉法人中東福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	あさひの家	五泉市旭町8番43号	社会福祉法人中東福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	たんぼぼ	東蒲原郡阿賀町津川 3268番地2	社会福祉法人中東福祉会	平成25年 4月1日
地域定着支援	たんぼぼ	東蒲原郡阿賀町津川 3268番地2	社会福祉法人中東福祉会	平成25年 4月1日
地域移行支援	社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会	西蒲原郡弥彦村大字矢 作4622番地	社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会	平成25年 4月1日
地域定着支援	社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会	西蒲原郡弥彦村大字矢 作4622番地	社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会	平成25年 4月1日
地域移行支援	相談センターさくら	上越市寺町2丁目20番 1号	社会福祉法人さくら園	平成25年 4月1日
地域定着支援	相談センターさくら	上越市寺町2丁目20番 1号	社会福祉法人さくら園	平成25年 4月1日

◎新潟県告示第687号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス事業所 Cサポ・キッズ	長岡市中島5丁目2-10	特定非営利活動法人Cサポート	平成25年4月1日
放課後等デイサービス	社会福祉法人 燕市社会福祉協議会 はばたき	燕市道金1160番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	平成25年4月1日
児童発達支援	十日町市児童発達支援センター	十日町市辰乙614番地32	十日町市	平成25年4月1日
児童発達支援	発達支援センターめだか園	糸魚川市上刈1丁目14番1号	糸魚川市	平成25年4月1日
児童発達支援	きららにじぐみ	燕市吉田東栄町34番10号	社会福祉法人吉田福祉会	平成25年4月1日
放課後等デイサービス	きららにじぐみ	燕市吉田東栄町34番10号	社会福祉法人吉田福祉会	平成25年4月1日
児童発達支援	柿が丘学園	長岡市柿町115番地	長岡市	平成25年4月1日
児童発達支援	長岡市こども発達相談室	長岡市西千手2丁目5番5号	長岡市	平成25年4月1日
児童発達支援	三条市子ども発達ルーム	三条市元町11番6号	三条市	平成25年4月1日
児童発達支援	くるーる	柏崎市四谷1丁目14番37号	社会福祉法人ロングラン	平成25年4月1日
放課後等デイサービス	くるーる	柏崎市四谷1丁目14番37号	社会福祉法人ロングラン	平成25年4月1日
児童発達支援	新発田市子ども発達相談室	新発田市大手町1-14-13	新発田市	平成25年4月1日
児童発達支援	新発田市立ひまわり学園	新発田市住吉町1丁目7番6号	新発田市	平成25年4月1日
児童発達支援	妙高市早期療育事業 ひばり園	妙高市上町9番1号 新井ふれあい会館内	妙高市	平成25年4月1日

◎新潟県告示第688号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	上越市こども発達支援センター	上越市寺町2-20-1	上越市	平成25年3月31日
放課後等デイサービス	上越市こども発達支援センター	上越市寺町2-20-1	上越市	平成25年3月31日
放課後等デイサービス	柏崎市早期療育事業 子育て支援センター	柏崎市栄町18番26号	柏崎市	平成25年3月31日
児童発達支援	十日町市つくし園	十日町市川治1496-2	十日町市	平成25年3月31日

放課後等デイサービス	十日町市つくし園	十日町市川治1496-2	十日町市	平成25年 3月31日
------------	----------	--------------	------	----------------

◎新潟県告示第689号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
おおまち薬局二本木店	上越市中郷区藤沢字野林1066番地1	精神通院医療	平成25年5月1日
あるも薬局六日町店	南魚沼市六日町1882-1	精神通院医療	平成25年5月1日
もりの調剤薬局	十日町市馬場丙1521-12	精神通院医療	平成25年5月1日
ウエルシア薬局上越今泉店	上越市今泉1310-2-1	精神通院医療	平成25年5月1日
ピアスマイル薬局	胎内市あかね町26番27号	精神通院医療	平成25年5月1日
クスリのアオキ新発田豊町薬局	新発田市豊町4丁目9番5号	精神通院医療	平成25年5月1日

◎新潟県告示第690号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
うおぬま小児クリニック	魚沼市井口新田321-1	精神通院医療	平成25年5月1日
クオール薬局南高田町店	上越市南高田町4-21	精神通院医療	平成25年5月1日
アップル薬局なおえつ店	上越市東雲町1-6-13	精神通院医療	平成25年5月1日

◎新潟県告示第691号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
しなの薬局中条店	胎内市あかね町26番27号	精神通院医療	平成25年3月31日
もりの調剤薬局十日町店	十日町市馬場丙1521-12	精神通院医療	平成25年4月1日
とどろき調剤薬局	燕市太田2890-3	精神通院医療	平成25年4月1日

◎新潟県告示第692号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	群数	発生場所	発生年月日	転帰
腐蛆病	蜜蜂	患畜	6群	村上市	平成25年5月2日	自衛焼却

◎新潟県告示第693号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

漁協	加入区の名称	区域
新潟	村上市岩船港	村上市赤沢、飯野一丁目、飯野二丁目、飯野三丁目、飯野桜ヶ丘、飯野西、石原、泉町、鋳物師、岩ヶ崎、岩船、岩船上町、岩船上大町、岩船下大町、岩船上浜町、岩船下浜町、岩船岸見寺町、岩船北浜町、岩船地蔵町、岩船新田町、岩船縦新町、岩船中新町、岩船三日市、岩船港町、岩船横新町、上相川、下相川、上の山、上山田、下山田、馬下、大栗田、大欠、大関、大月、大町、小国町、加賀町、鍛冶町、柏尾、片町、上片町、学校町、上町、日下、久保多町、下渡、小谷、小町、細工町、幸町、肴町、山辺里、三之町、塩町、庄内町、新町、菅沼、杉原、瀬波、瀬波温泉一丁目、瀬波温泉二丁目、瀬波温泉三丁目、瀬波上町、瀬波新田町、瀬波中町、瀬波浜町、瀬波横町、大工町、滝の前、田端町、坪根、寺町、天神岡、長井町、中川原団地、仲間町、西興屋、二之町、野潟、羽黒口、羽黒町、羽下ヶ淵、浜新田、早川、東興屋、堀片、間島、松波町、松原町一丁目、松原町二丁目、松原町三丁目、松原町四丁目、松山、三日市、四日市、八日市、緑町一丁目、緑町二丁目、緑町三丁目、緑町四丁目、南町一丁目、南町二丁目、村上、本町、門前、安良町、山居町一丁目、山居町二丁目、吉浦、若葉町、塩谷の区域

◎新潟県告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区の定款の変更を

平成25年 5月 2日認可した。

平成25年 5月14日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第695号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区の定款の変更を平成25年 5月 1日認可した。

平成25年 5月14日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第696号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の佐々木土地改良区の定款の変更を平成25年 5月 1日認可した。

平成25年 5月14日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第697号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成25年 5月15日から平成25年 6月11日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 5月14日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	八竜下	農業用排水施設整備(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金「基盤整備促進」)事業	新規	土地改良事業計画書の写し 定款の写し	南魚沼市役所	第48条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内(決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内)に、新潟県を被告(訴訟においては知事が被告の代表者となる。)として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第698号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成25年 5月15日から平成25年 6月11日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 5月14日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	柄沢下	農業用排水施設整備(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金「基盤整備促進」)事業	新規	土地改良事業計画書の写し 定款の写し	南魚沼市役所	第48条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内(決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内)に、新潟県を被告(訴訟においては知事が被告の代表者となる。)として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第699号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
谷沢－1地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
谷沢－2地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仲畑沢右支川地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
仲畑沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
桶端沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
仲畑沢谷沢沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
弘法沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
牧ノ口沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第700号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
谷沢－1地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
谷沢－2地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仲畑沢右支川地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
仲畑沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流

桶端沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
仲畑沢谷沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
弘法沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流
牧ノ口沢地区	東蒲原郡阿賀町谷沢	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第701号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。
平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 長岡都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・43号横山町亀貝線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし
- 5 事業施行期間
平成18年11月7日から平成29年3月31日まで

◎新潟県告示第702号

新潟県収入証紙条例(昭和39年新潟県条例第10号)第5条第2項の規定により指定した新潟県収入証紙の売りさばき人の名称を次のとおり変更した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

変更前	変更後	変更年月日
財団法人新潟県交通安全協会	公益財団法人新潟県交通安全協会	平成25年4月1日
財団法人西蒲地区交通安全協会	公益財団法人西蒲地区交通安全協会	平成25年4月1日
財団法人三条市交通安全協会	公益財団法人三条市交通安全協会	平成25年4月1日
財団法人十日町地区交通安全協会	公益財団法人十日町地区交通安全協会	平成25年4月1日

公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、不法投棄監視強化業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成25年度不法投棄監視強化業務

(2) 委託業務の仕様等

平成25年度不法投棄監視強化業務委託仕様書、同積算内訳及び契約条項(以下「仕様書等」という。)による。仕様書等は、本公告の日から2に定める入札説明書とあわせて交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

※ 本事業は緊急雇用創出事業による発注のため、仕様書に定められた雇用条件等が満たされない場合、契約解除等の対象となる。

(3) 委託期間

契約日から平成26年3月31日

(4) 業務実施場所

仕様書による。

(5) 入札方法

入札説明書による。

2 入札説明書の交付場所及び本件入札に関する問合せ等

次の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

電話番号 025-280-5517

Eメール ngt030170@pref.niigata.lg.jp

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」という。)は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされている者でないこと。

(4) 4に定める参加資格確認申請書を提出した日から入札執行日までの間において、指名競争入札に関し、知事から指名停止の措置を受けた者(指名停止期間の一部が属するものを含む。)でないこと。

(5) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定により新潟県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の届出書を新潟県公安委員会に提出している者であること。

(6) 入札執行日において、引き続き1年以上(5)に定める警備業又はそれに準ずる事業を営んでいる者(参加資格を有する者であって引き続き1年以上事業を営んでいた者から、営業の全部又は一部を承継した者及び国又は地方公共団体が出資している法人のうち知事が入札の参加に支障がないと認めた者を含む。)であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

(9) 本件委託業務に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

4 参加資格の確認

本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより参加資格確認申請書を提出し、知事の確認を受けなければならない。

この場合において、3に定める参加資格がないと認められた者及び参加資格確認申請書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。

5 入札日時及び場所

(1) 日時 平成25年5月31日 午前10時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

6 入札保証金

自己の見積もった契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

7 入札の無効

財務規則第62条第1項又は第3項の規定に該当する入札は、これを無効とする。

8 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) その他

詳細は、入札説明書その他交付書類によるほか、財務規則その他知事の定める規則及び関係法令の定めるところによる。

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 十日町シルクモール

所在地 十日町市大字山本字谷内836番地外

設置者 株式会社関芳

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）十日町市山本873番地

（変更後）十日町市山本町五丁目873番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

（変更前）株式会社原信ほか12者

（変更後）株式会社原信ほか5者

3 変更年月日

- ・ 2(1)に関する事項

平成24年12月3日

- ・ 2(2)に関する事項

平成25年3月29日

4 変更の理由

- ・ 2(1)に関する事項

十日町市による当該地区の住所表示の変更が行われたため。

- ・ 2(2)に関する事項

契約満了による退店と新たなテナント出店者誘致による入れ替えのため。

5 届出年月日

平成25年4月30日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、十日町市産業観光部産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成25年5月14日から平成25年9月14日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ICカード運転免許端末装置等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

ICカード運転免許端末装置等の借上げ

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の配布を含む。)期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から平成25年6月10日(月)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線 2234

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 957-0193

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

電話番号 025-256-1212 内線 204

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品が、警察庁仕様に基づき実施された一般財団法人日本品質保証機構(昭和32年10月28日に財団法人日本機械金属検査協会という名称で設立された法人をいう。)の試験に適合していることを証明した者であること。

(4) 警視庁及び他の道府県警察本部において、本調達物品又はこれと同等以上の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

なお、直接的な納入実績がなくても、納入実績のある製品と同一の製品を納入する者については、納入実績業者の証明があれば、納入実績があるものとみなす。

(5) 本調達物品納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者又は

当該調達物品の製造業者が認めるアフターサービス及びメンテナンスを行う業者に委託できることを証明した者であること。

- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成25年5月14日(火)から平成25年6月11日(火)まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成25年6月18日(火)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成25年6月25日(火)午前10時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）を平成25年6月24日(月)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金

額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for a terminal device for IC driver's licenses and incidental equipment

(2) Date, time and place of tendering:

Date: June 25 (Tue), 2013

Time: 10:30 am

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553

(3) Contact point for the notice:

Supplies and Procurement

Accounting Division

Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553

Phone: 025-285-0110 ext. 2234

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子署名生成装置等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

電子署名生成装置等の借上げ

- (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の配布を含む。)期間、場所及び問合せ先
- (1) 期間
本公告の日から平成25年6月10日(月)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
新潟県警察本部警務部会計課調度係
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ先
- ア 契約手続に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
電話番号 025-285-0110 内線 2234
- イ 機器等の仕様に係るもの
郵便番号 957-0193
新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1
新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係
電話番号 025-256-1212 内線 204
- 3 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品が、警察庁仕様に基づき実施された一般財団法人日本品質保証機構(昭和32年10月28日に財団法人日本機械金属検査協会という名称で設立された法人をいう。)の試験に適合していることを証明した者であること。
- (4) 警視庁及び他の道府県警察本部において、本調達物品又はこれと同等以上の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
なお、直接的な納入実績がなくても、納入実績のある製品と同一の製品を納入する者については、納入実績業者の証明があれば、納入実績があるものとみなす。
- (5) 本調達物品納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者又は当該調達物品の製造業者が認めるアフターサービス及びメンテナンスを行う業者に委託できることを証明した者であること。
- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 4 本件入札に係る参加資格の確認
本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。
- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出
- ア 提出期間 平成25年5月14日(火)から平成25年6月11日(火)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
- ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。
- エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成25年6月18日(火)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成25年6月25日(火)午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を平成25年6月24日(月)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本

国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products or services to be procured:
Leasing contract for a device generating electronic signatures
- (2) Date, time and place of tendering:
Date: June 25 (Tue), 2013
Time: 11:00 am
Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building
First Floor, Contract Bidding Room
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553
- (3) Contact point for the notice:
Supplies and Procurement
Accounting Division
Police Administration Department
Niigata Prefectural Police Headquarters
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553
Phone: 025-285-0110 ext. 2234

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ICカード運転免許証作成システム装置等の借上げ及びICカード運転免許証作成材料費の単価契約について次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
ICカード運転免許証作成システム装置等の借上げ及びICカード運転免許証作成材料費の単価契約
- (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等
入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

- (1) 期間
本公告の日から平成25年6月10日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
新潟県警察本部警務部会計課調度係
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ先
 - ア 契約手続に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
電話番号 025-285-0110 内線 2234
 - イ 機器等の仕様に係るもの
郵便番号 957-0193
新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1
新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

電話番号 025-256-1212 内線 204

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品が、警察庁仕様に基づき実施された一般財団法人日本品質保証機構（昭和32年10月28日に財団法人日本機械金属検査協会という名称で設立された法人をいう。）の試験に適合していることを証明した者であること。
- (4) 警視庁及び他の道府県警察本部において、本調達物品又はこれと同等以上の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

なお、直接的な納入実績がなくても、納入実績のある製品と同一の製品を納入する者については、納入実績業者の証明があれば、納入実績があるものとみなす。

- (5) 本調達物品納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者又は当該調達物品の製造業者が認めるアフターサービス及びメンテナンスを行う業者に委託できることを証明した者であること。
- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成25年5月14日（火）から平成25年6月11日（火）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成25年6月18日（火）午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成25年6月25日（火）午前11時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）を平成25年6月24日（月）の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for a device generating IC driver's licenses and incidental equipment, and purchasing materials used for IC driver's licenses on a unit price contract

(2) Date, time and place of tendering:

Date: June 25 (Tue), 2013

Time: 11:30 am

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553

(3) Contact point for the notice:

Supplies and Procurement

Accounting Division

Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553
Phone: 025-285-0110 ext. 2234

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、バッテリー式骨手術器械システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年5月14日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

バッテリー式骨手術器械システム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年6月28日（金）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成25年5月21日（火）午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年5月24日（金）午前11時00分

新潟県立十日町病院3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

正 誤

平成18年11月21日付け新潟県告示第1648号（都市計画事業の施行）中

ページ	欄	行	誤	正
1799	左	1	新保町及び稲葉町地内	新保町字横山及び稲葉町字干場地内